

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-274644
(P2007-274644A)

(43) 公開日 平成19年10月18日(2007. 10. 18)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO 4M 1/2745 (2006. 01)	HO 4M 1/2745	5 K O 3 6
HO 4M 1/56 (2006. 01)	HO 4M 1/56	
HO 4M 1/57 (2006. 01)	HO 4M 1/57	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2006-101129 (P2006-101129)	(71) 出願人	304020498 サクサ株式会社 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー
(22) 出願日	平成18年3月31日 (2006. 3. 31)	(74) 代理人	100110319 弁理士 根本 恵司
		(74) 代理人	100106806 弁理士 三谷 浩
		(74) 代理人	100099472 弁理士 杉山 猛
		(72) 発明者	橋間 一水 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー サクサ株式会社内
		Fターム(参考)	5K036 DD32 EE14 JJ05

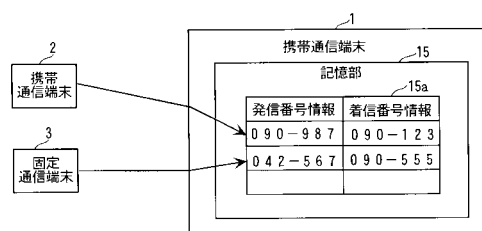
(54) 【発明の名称】 通信端末及び携帯通信端末

(57) 【要約】

【課題】 複数の電話番号を有する通信端末において、それらの電話番号の中から所望の電話番号を自動的に発信者番号として選択可能にする。

【解決手段】 携帯通信端末 1 は二つの電話番号を備えている。携帯通信端末 2 が携帯通信端末 1 の電話番号 090-123 に対し発信し、着信すると、着信履歴テーブル 15 a には、携帯通信端末 2 の発信者番号と、携帯通信端末 1 の着番号とが対応付けられ、記憶される。携帯通信端末 1 から携帯通信端末 2 へ発信するときは、着信履歴テーブル 15 a を参照して、着信した方の電話番号である 090-123 を発信者番号とする。

【選択図】 図 3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な通信端末であって、

通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶する手段と、該記憶する手段に記憶された通話相手を示す番号に発信するとき、前記記憶する手段の記憶内容に基づいて、前記着番号を発信者番号として選択する手段とを備えたことを特徴とする通信端末。

【請求項 2】

請求項 1 記載の通信端末において、

前記記憶する手段に同一の通話相手を示す番号に対し複数の着番号が記憶されているとき、前記選択する手段は、最新の着信時の着番号を選択することを特徴とする通信端末。 10

【請求項 3】

請求項 1 記載の通信端末において、

通話相手を示す番号と前記発信者番号との対応関係を登録する手段を備え、前記記憶する手段に、同一の通話相手を示す番号に対し複数の着番号が記憶されているとき、前記選択する手段は、前記登録する手段に登録されている発信者番号を選択することを特徴とする通信端末。

【請求項 4】

請求項 1 記載の通信端末において、

通話相手を示す番号と着番号との対応関係を電話帳テーブルに登録する手段を備えたことを特徴とする通信端末。 20

【請求項 5】

複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な携帯通信端末であって、

前記携帯通信端末の登録位置と前記複数の電話番号との対応関係を記憶する手段と、前記登録位置に応じて電話番号を選択する手段とを備えたことを特徴とする携帯通信端末。

【請求項 6】

複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な通信端末であって、

日時と前記複数の電話番号との対応関係を記憶する手段と、日時に応じて電話番号を選択する手段とを備えたことを特徴とする通信端末。 30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、複数の電話番号を有する通信端末に関し、詳細には、それらの電話番号の中から所望の電話番号を自動的に発信者番号として選択可能な通信端末に関する。

【背景技術】**【0002】**

1 台の通信端末に複数の電話番号を持たせたものとして、「マルチナンバー」と呼ばれるサービスがある (<http://www.docomokyusyu.co.jp>)。このサービスでは、1 台の携帯通信端末に対し、基本契約番号と、2 つまでの付加番号とを与えており、例えば「プライベート用」、「ビジネス用」に使い分けることができる。発信時に使用される発信者番号は固定されているが、発信操作を行うときにメニュー画面から選択することで、変更することも可能である。 40

【0003】

しかしながら、上記「マルチナンバー」では、例えば 2 つの電話番号を持っている場合、第 1 の電話番号に対し掛かってきた相手に対して発信するときは、第 1 の電話番号を発信者番号として選択し、第 2 の電話番号に対し掛かってきた相手に対して発信するときは、第 2 の電話番号を発信者番号として選択することが望ましいが、発信者番号が固定されているため、固定されていない方で発信するときは、発信操作の都度メニュー画面選択す 50

る必要がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、前記従来の問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、複数の電話番号を有する通信端末において、それらの電話番号の中から所望の電話番号を自動的に発信者番号として選択可能にすることである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1の発明は、複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な通信端末であって、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶する手段と、該記憶する手段に記憶された通話相手を示す番号に発信するとき、前記記憶する手段の記憶内容に基づいて、前記着番号を発信者番号として選択する手段とを備えたことを特徴とする。 10

請求項2の発明は、請求項1記載の通信端末において、前記記憶する手段に同一の通話相手を示す番号に対し複数の着番号が記憶されているとき、前記選択する手段は、最新の着信時の着番号を選択することを特徴とする。

請求項3の発明は、請求項1記載の通信端末において、通話相手を示す番号と前記発信者番号との対応関係を登録する手段を備え、前記記憶する手段に、同一の通話相手を示す番号に対し複数の着番号が記憶されているとき、前記選択する手段は、前記登録する手段に登録されている発信者番号を選択することを特徴とする。 20

請求項4の発明は、請求項1記載の通信端末において、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を電話帳テーブルに登録する手段を備えたことを特徴とする。

請求項5の発明は、複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な携帯通信端末であって、前記携帯通信端末の登録位置と前記複数の電話番号との対応関係を記憶する手段と、前記登録位置に応じて電話番号を選択する手段とを備えたことを特徴とする。

請求項6の発明は、複数の電話番号を有し、該複数の電話番号を選択的に発信者番号として選択可能な通信端末であって、日時と前記複数の電話番号との対応関係を記憶する手段と、日時に応じて電話番号を選択する手段とを備えたことを特徴とする通信端末。 30

【0006】

(作用)

請求項1の発明によれば、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶しておき、その記憶された通話相手を示す番号へ発信するとき、その着番号を発信者番号として選択する。

請求項2の発明によれば、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶しておき、その記憶された通話相手を示す番号へ発信するとき、着番号が複数記憶されている場合は、最新の着番号を発信者番号として選択する。

請求項3の発明によれば、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶しておき、その記憶された通話相手を示す番号へ発信するとき、着番号が複数記憶されている場合は、その記憶された通話相手を示す番号用に予め登録されている電話番号を発信者番号として選択する。 40

請求項4の発明によれば、通話相手を示す番号と着番号との対応関係を記憶すると共に、その対応関係を電話帳テーブルに登録する。

請求項5の発明によれば、携帯通信端末の登録位置に応じて、携帯通信端末の発信者番号を選択する。

請求項6の発明によれば、日時に応じて通信端末の発信者番号を選択する。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、複数の電話番号を有する通信端末において、それらの電話番号の中か 50

ら所望の電話番号を自動的に発信者番号として選択できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

図1は本発明の実施形態の携帯通信端末を用いて発着信を行う動作の一例を示す図である。この図において、携帯通信端末1が本実施形態の通信端末であり、携帯通信端末1、携帯通信端末2、及び固定通信端末3は、通信網4を介して互いに通信可能である。

【0009】

携帯通信端末1は、二つの電話番号（ここでは、090-123及び090-555）を契約番号として備えており、それらの電話番号のうち一つを発信者番号として選択できる。また、着信があったときは、着番号を発信者番号として選択できる。図に示すように、090-987の電話番号を有する携帯通信端末2が、携帯通信端末1の二つの電話番号のうち090-123に発信して着信した場合、携帯通信端末1は携帯通信端末2へ発信するとき、自動的に着番号である090-123を発信者番号として発信し、042-567の契約電話番号を有する固定通信端末3が090-555に発信して着信した場合、携帯通信端末1は固定通信端末3へ発信するとき、自動的に着番号である090-555を発信者番号として発信する。この発信者番号は、携帯通信端末2及び固定通信端末3に通知され、表示されるので、それらの電話装置のユーザは表示された発信者番号を見ることで、携帯通信端末1のユーザからの着信であることが分かる。

10

【0010】

図2に示すように、携帯通信端末1は、制御部11と、それぞれ制御部11に接続された無線通信部12、通話回路部13、操作部14、及び記憶部15を備えている。また、通話回路部13には、マイクロフォン（以下、マイクと言う）16及びスピーカ17が接続されている。

20

【0011】

制御部11はマイクロプロセッサ等で構成されており、この携帯通信端末1全体の制御等を行う。無線通信部12は、通信網4の無線基地局（図示せず）との間で音声信号及び各種制御信号等をアンテナを介して送受信する。通話回路部13は、マイク16及びスピーカ17と無線通信部12との間の音声信号伝送路（送話パス、受話パス）を形成する。操作部14は、電話番号入力用の数字キー、電源キー、各種機能キーからなり、ユーザの指令を入力するために用いられる。記憶部15は制御部11が各種動作を行うときに使用するプログラムが記憶されたROM、制御部11が各種動作を行うときのワークエリアとなるRAM、各種データを記憶するためのフラッシュメモリ等からなる。ここでは、着信履歴テーブル15a及び電話帳テーブル15bのみを図示した。マイク16はユーザの発生した音声を変換して通話回路部13へ出力し、スピーカ17は通話回路部13から出力された音声信号を変換して出力する。

30

【0012】

以上の構成を有する携帯通信端末1の動作について、図3及び4を用いて説明する。ここで、図3は携帯通信端末1に着信したときに、着信履歴テーブル15aに記憶される情報を示す図であり、図4は着信履歴テーブル15aの記憶内容に基づいて、発信者番号を決定する動作を示す図である。

40

【0013】

図3に示すように、電話番号090-987の携帯通信端末2が携帯通信端末1の電話番号090-123に対し発信し、携帯通信端末1が着信すると、着信履歴テーブル15aには、携帯通信端末2の発信者番号である090-987と、携帯通信端末1の着番号である090-123とが対応付けられ、記憶される。また、電話番号042-567の固定通信端末3が携帯通信端末1の電話番号090-555に対し発信し、携帯通信端末1が着信すると、着信履歴テーブル15aには、固定通信端末3の発信者番号である042-567と、携帯通信端末1の着番号である090-555とが対応付けられ、記憶される。

50

【0014】

携帯通信端末1から携帯通信端末2へ発信するとき、操作部14から携帯通信端末2の電話番号が入力されると、制御部11は、着信履歴テーブル15aにアクセスし、携帯通信端末2の着信履歴から、二つの電話番号のうち何れに着信したのかを調べ、着信した方の電話番号を発信者番号として発信する。ここでは、090-123に着信しているので、090-123を発信者番号としている。同様に、携帯通信端末1から固定通信端末3へ発信するときは、090-555に着信しているので、090-555を発信者番号としている。

【0015】

なお、着信履歴テーブル15aに、同一の発信者から異なる着信番号で着信したことが記憶されている場合は、最新の着信時の着信番号を発信者番号として選択するか、又は予め相手先毎に発信者番号を登録しておき、登録されている発信者番号に対して発信するように構成する。

10

【0016】

次に図5を参照しながら、着信者情報を着信履歴テーブル15aに記憶すると共に、電話帳テーブル15bに登録する動作、及び電話帳テーブル15bに登録されているデータに基づいて発信者番号を決定する動作を示す図である。

【0017】

電話番号090-987の携帯通信端末2が携帯通信端末1の電話番号090-123に対し発信し、着信すると、着信履歴テーブル15aには、携帯通信端末2の発信者番号である090-987と、携帯通信端末1の着番号である090-123とが対応付けられ、記憶される。また、この着信者情報は、電話帳テーブル15bにも登録される。

20

【0018】

発信するとき、操作部14の操作により電話帳テーブル15bの中身を表示させ、電話を掛ける相手先を選択すると、制御部11は、選択された相手先の電話番号及びそれに対応付けられて登録されている着信番号を読み出し、その着信番号を発信者番号として、相手先の電話番号に対し発信する。ここでは、090-555を発信者番号として、042-567の固定通信端末3へ発信している。

【0019】

以上説明したように、本実施形態の携帯通信端末1によれば、着信履歴テーブル15aに記憶されている相手先の電話番号と着信番号との対応関係に基づいて、その相手先に発信するとき、その着信番号を発信者番号とするので、自分に掛かってきた電話番号を自動的に発信者番号にすることができる。

30

【0020】

なお、本発明は例えば下記(1)~(3)のような変形が可能である。

(1) 例えば携帯通信端末1がオフィスの存在するエリアをカバーする基地局に位置登録されているときは、ビジネス用の電話番号で発信し、自宅の存在するエリアをカバーする基地局に位置登録されているときは、プライベート用の電話番号で発信するように、携帯通信端末1の登録位置と発信者番号とを対応付けて記憶部15に記憶しておき、携帯通信端末1の登録位置を検出し、その登録位置に応じて発信者番号を選択する。なお、登録位置の検出方法としては、予めオフィスの存在するエリアをカバーする基地局の基地局IDと、自宅の存在するエリアをカバーする基地局IDとを記憶部57に保存しておき、位置登録時に検出される基地局IDと比較することで検出できる。

40

(2) 例えば月曜日から金曜日の午前9時から午後5時迄はビジネス用の電話番号で発信し、それ以外はプライベート用の電話番号で発信するように、日時と発信者番号とを対応付けて記憶部15に記憶しておき、時計により検出した日時に応じて発信者番号を選択する。

(3) 通常発信時に使用する電話番号と、通常は使用しない電話番号(裏番号など)とを設定すると共に、電話帳に特定の人を登録するとき、通常は使用しない電話番号を使用するための設定を行う。そして、その特定の人から着信があった場合は、その着番号が

50

通常の発信時に使用する番号であっても、その特定の人に発信するときは、通常は使用しない電話番号を発信者番号とする。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の実施形態の携帯通信端末を用いて発着信を行う動作の一例を示す図である。

【図2】本発明の実施形態の携帯通信端末のブロック図である。

【図3】本発明の実施形態の着信履歴テーブルに記憶される情報を示す図である。

【図4】着信履歴テーブルの記憶内容に基づいて、発信者番号を決定する動作を示す図である。

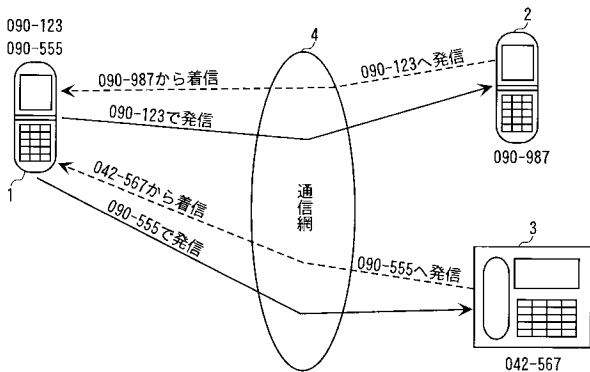
【図5】着信者情報を着信履歴テーブルに記憶すると共に、電話帳テーブルに登録する動作、及び電話帳テーブルに登録されているデータに基づいて発信者番号を決定する動作を示す図である。

【符号の説明】

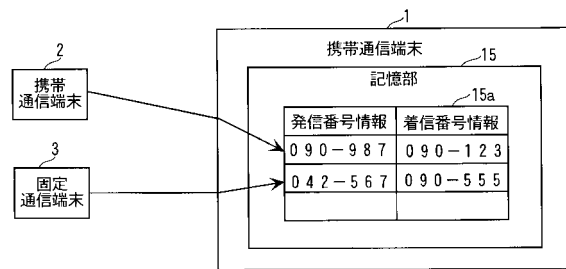
【0022】

1・・・携帯通信端末、11・・・制御部、15・・・記憶部、15a・・・着信履歴テーブル、15b・・・電話帳テーブル。

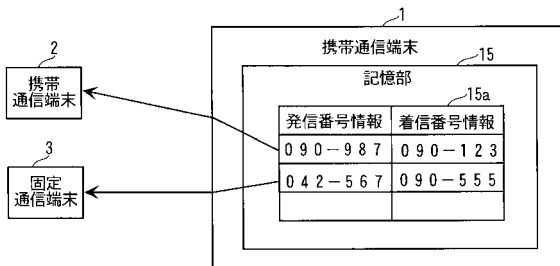
【図1】



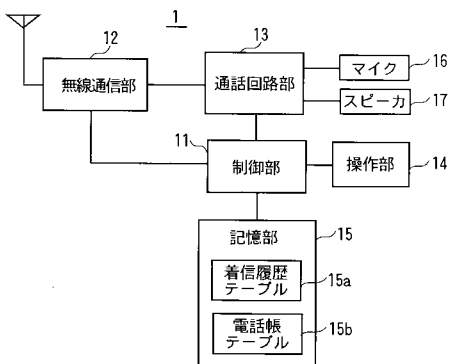
【図3】



【図4】



【図2】



【 図 5 】

